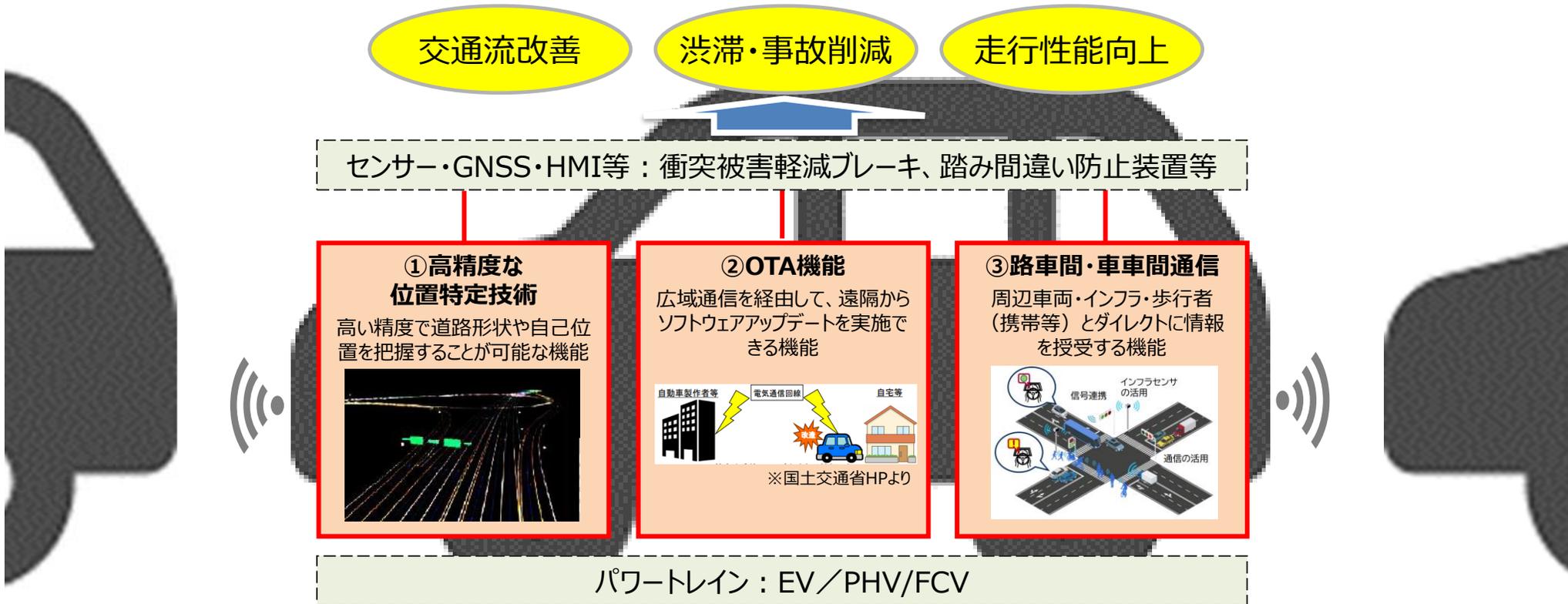


高度な安全運転支援技術の上乗せ支援（令和4年度当初予算）

- EV・PHV・FCVのうち、安全性・利便性向上や省エネルギー化に資するような、特に高度な安全運転支援機能に必要な要素技術である「高精度な位置特定技術」、最新の機能に更新可能な「OTA※によるソフトウェアアップデート」や「路車・車車間通信」の普及を支援します。
※Over The Air
- 具体的には、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象車種のうち、①高精度な位置特定技術、②OTAによって運転自動化システムの安全性確保に資するアップデートができる機能、③路車間・車車間通信の機能を持つ車両が対象となります。
- ①高精度な位置特定技術と②OTAによるソフトウェアアップデート機能を持つ場合は7万円、加えて③路車間・車車間通信を持つ場合は10万円（+3万円）の補助を行います。



(参考) 高度な安全運転支援技術の具体的な要件

◆対象車種に求められる要件◆

①高精度な位置特定技術【必須】

・国土地理院が定める国の座標に対して、25cm程度の精度で自車位置の特定をすることができる技術を有する車両。

②OTAによるソフトウェアアップデート機能【必須】

・無線電気通信回線を用いて、運転自動化システム※の安全性確保に関する機能をアップデートすることのできる車両。

③路車間・車車間通信機能

・路車間・車車間通信機能を、運転自動化システム※の向上のために利用する車両。または、路車間・車車間通信機能を安全運転支援機能として用いる車両。

※運転自動化システム（運転自動化技術）

持続的に、動的運転タスクの一部又は全部を実行することのできるハードウェア及びソフトウェアのシステム（レベル1～レベル5の運転自動化が可能なあらゆるシステムを述べるときに、一般的な用語として使用する。）。